⑹　本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。

⑺　本件は、電子契約によることができる。(詳細は、入札（見積）者に対する指示書を参照)

2　参加資格

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」(中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成29・30年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。

⑶　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

⑵　企業の経験及び業務実施能力

⑶　業務実施体制

⑷　配置予定技術者の経験及び業務実施能力

①　技術者の資格

②　業務の経験

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定技術者の経験及び業務実施能力

①　技術者の資格

②　業務の経験

⑵　業務への取り組み姿勢

①　専門技術力の確認

②　業務実施方針

③　技術的質問に対する対応力

5　手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11階
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）　ＦＡＸ03―5776―5260

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成30年11月15日（木）から平成31年３月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

②　交付方法　入札情報公開システム（当社ホームページに掲載）にデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600)
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要(備考欄)に掲載する。
また、電子入札システムを導入していない入札参加希望者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせすること。
入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札情報公開システムにて掲載する。

⑶　参加表明書の提出期限及び方法

①　提出期間　平成30年11月15日（木）から平成30年11月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、5⑶①の期間に、5⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦ及びエクセルファイル）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。

⑷　技術提案書の提出期限及び方法

①　提出期間　平成31年２月６日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、5⑷①の期間に、5⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦファイル）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は、5⑴に同じ。

⑸　2⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑹　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成30年12月18日（火）を予定している。

⑺　参加表明書の提出者が１者で、技術提案書提出者選定時の評価項目「企業の経験及び業務実施能力」、「業務実施体制」、「配置予定技術者の経験及び業務実施能力」の評価に『選定しない』に該当する項目が無い場合は、技術提案書の提出及び業務への取り組み姿勢（ヒアリング）を省略し、その１者を見積提出者として特定する。特定通知の日は平成30年12月18日（火）を予定している。

⑻　選定通知後にヒアリング参加者が１者で、技術提案書提出者選定時（１次選定）の評価項目「企業の経験及び業務実施能力」、「業務実施体制」、「配置予定技術者の経験及び業務実施能力」の評価に『選定しない』に該当する項目が無い場合は、業務への取り組み姿勢（ヒアリング）を省略し、その１者を見積提出者として特定する。

⑼　技術提案書のヒアリングを行う。

⑽　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Basic detailed design of widening the Chuo Expressway The first Yose bridge other 2 bridges

⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 26 November 2018

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 25 March 2019

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 30 年 11 月 15 日

警察庁長官官房会計課理事官　鶴代　隆造

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第 908 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　導入計画物品及び数量
多言語翻訳システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成31年度以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法

⑴　資料等の提供期限　平成30年12月17日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁情報通信局通信施設課施設係　電話03―3581―0141　内線6189

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年11月15日から平成30年12月17日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。